

警報発令時の対応について

台風接近等に伴う警報発令時の対応については年間を通して下記の通りとなっておりますので、よろしくをお願いします。

記

1 午前7時の時点

- (1) **大雨・暴風・洪水・高潮・大雪**のいずれかの警報が、**直島町に発令**されている場合
⇒ **自宅待機**
なお、香川県全域に警報が発令されている場合も、自宅待機となります。
- (2) 台風接近時は、必ずテレビ等による警報発令確認に努めてください。
なお、午前7時の時点で学校メールで連絡いたしますが、台風等の警報発令時は学校メールが混み合うため、連絡が遅れることが予想されます。
- (3) 「ふれあい通信なおしま」による放送は原則行いませんが、状況により緊急に放送する場合があります。

2 午前9時の時点

- (1) **警報が継続中**の場合
⇒ **臨時休業**
 - (2) 臨時休業中における安否確認
⇒ 臨時休業の場合、午後に学校メールを使って安否確認をする場合があります。
ご協力をお願いします。
 - (3) **すべての警報が解除された場合**
⇒ ・3時間目からの準備をして、10時までに登校させてください。**給食はあります。**
・警報解除後も登校に危険がある場合には、無理をして登校させる必要はありません。判断は各ご家庭にお任せしますが、判断しにくい場合は学校にお問い合わせください。なお、登校できない場合は、安全確認の意味から、学校までご連絡ください。
- ※ **9時の時点での判断は、必ずテレビ等で確認してください。学校メールによる連絡はいたしません。**

3 その他

登校後に警報が出た場合、または警報発令が予想される場合には、授業を早めに切り上げ、出迎え等で対応する場合があります。その場合は、学校メールでお知らせします。

※ **緊急・危険性が高い場合には、下校せずに校舎内または幼児学園上広場に待機・避難します。**